

(別紙)

## 地域活動支援センター（I型）事業内容説明書

### 事業の内容

#### ①創作的活動又は生産活動の機会の提供

内容（例）：書道、絵画、音楽など利用予定者が参加しやすいものとします。

#### ②動作訓練を通じた心身の機能改善を図る指導（年間6回以上の実施を必須とする）

内容：中津市で現在実施している心理リハビリテーションを継続して実施していただきます。講師の紹介と引き継ぎについては市が行い、その後の開催日程の連絡調整や謝礼の振り込み等は受託事業者が行うこととします。

なお、講師の謝礼につきましては、1回あたり3時間で25,000円として見積もってください。

#### ③障がい者等及び地域住民との交流の機会の提供

内容（例）：障がい者及び地域住民が参加しやすいイベントや教室の開催  
障がい者同士の相談会など

#### ④日常生活の支援・助言や福祉サービスの利用にかかる相談（専門機関への紹介を含む）

内容：精神保健福祉士などの専門職員による相談・助言  
対応が困難な場合の専門機関への紹介や調整

#### ⑤地域ボランティアの育成及び障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発活動

内容（例）：交流会やイベントを開催し、地域住民からボランティアを募集  
交流会・イベント参加者に対する障がいについての理解促進の機会の提供  
広報紙の配布

#### ⑥その他障がい者等の障がいの種類及び程度に応じて必要と認められる支援の実施

内容（例）：見学会の実施  
余暇活動の機会の提供  
情報コーナーの設置など

※事業の内容について、受託事業者は、利用者やイベントボランティア・参加者等と協議し、連絡会議において新たに提案することを可能とします。